

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2014-182980(P2014-182980A)

【公開日】平成26年9月29日(2014.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-053

【出願番号】特願2013-57770(P2013-57770)

【国際特許分類】

H 01 M 2/10 (2006.01)

B 41 J 29/13 (2006.01)

B 41 J 3/36 (2006.01)

【F I】

H 01 M 2/10 K

H 01 M 2/10 U

B 41 J 29/12 A

B 41 J 3/36 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月27日(2016.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電池を収容可能な電池収容部を有する携帯型プリンターであつて、

前記電池収容部を開閉し、かつレバー部材を含む蓋と、

前記レバー部材に設けられた爪部と、

前記電池収容部側に設けられ、前記爪部に係合する受け部と、を備え、

前記蓋は、閉位置よりも前記電池収容部側に移動した位置で前記爪部と前記受け部との係合を解除し、前記レバー部材を引き込み方向に移動することにより開封可能とすることを特徴とする携帯型プリンター。

【請求項2】

前記レバー部材は、前記爪部の第1の鉤状部と、前記受け部の第2の鉤状部との係合により、前記蓋の前記閉位置において前記引き込み方向の移動が規制されることを特徴とする請求項1に記載の携帯型プリンター。

【請求項3】

前記レバー部材は、前記爪部の第1の斜面と、前記受け部の第2の斜面との係合により、前記蓋の前記閉位置において前記引き込み方向の移動が規制されることを特徴とする請求項1に記載の携帯型プリンター。

【請求項4】

前記蓋は、前記閉位置で前記電池収容部に収容された前記電池を押圧する電池押さえを備え、

前記電池押さえは前記閉位置で前記蓋を開方向に付勢し、前記爪部を前記受け部側に付勢することを特徴とする請求項1乃至3に記載の携帯型プリンター。

【請求項5】

前記蓋は、前記閉位置よりも前記電池収容部側に移動した位置で前記爪部と前記受け部との係合が解除されるように、弹性変形可能であることを特徴とする請求項1乃至4に記

載の携帯型プリンター。

【請求項 6】

印刷媒体を排出する排紙口を備え、  
前記電池収容部の開口につながる凹欠部と、  
前記閉位置において前記凹欠部に係合する凸部と、を有し、  
前記凹欠部は、前記排紙口を有する面とは反対側の面であって、前記電池収容部に収容した前記電池の先端部に相当する位置に形成され、  
前記凸部は、前記蓋に形成されることを特徴とする請求項 1 乃至 5 に記載の携帯型プリンター。

【請求項 7】

前記印刷媒体を収容する媒体収容部と、前記排紙口の側方に前記媒体収容部を露出させるための用紙レバーを備え、  
前記電池収容部の開口、及び、前記蓋は、前記用紙レバーの配置されている側面側に位置することを特徴とする請求項 1 乃至 6 に記載の携帯型プリンター。

【請求項 8】

携帯型プリンターの電池収容部を開閉し、かつレバー部材を含む蓋であって、  
前記レバー部材に設けられた爪部と、  
前記電池収容部側に設けられ、前記爪部に係合する受け部と、を備え  
前記蓋は、閉位置よりも前記電池収容部側に移動した位置で前記爪部と前記受け部との係合を解除し、前記レバー部材を引き込み方向に移動することにより、開封可能とすることを特徴とする電池収容部の蓋構造。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記目的を達成するために、本発明の電池収容部の蓋構造は、電池収容部に回動可能な蓋を設け、前記蓋からスライドして突出する爪部を設け、前記電池収容部側に、前記蓋から突出した前記爪部に係合する受け部を設け、前記爪部が、前記蓋を閉位置よりも電池収容部側に押し込んだ位置で前記受け部から離脱可能となることを特徴とする。

また、上記目的を達成するために、本発明は、電池を収容可能な電池収容部を有する携帯型プリンターであって、前記電池収容部を開閉し、かつレバー部材を含む蓋と、前記レバー部材に設けられた爪部と、前記電池収容部側に設けられ、前記爪部に係合する受け部と、を備え、前記蓋は、閉位置よりも前記電池収容部側に移動した位置で前記爪部と前記受け部との係合を解除し、前記レバー部材を引き込み方向に移動することにより開封可能とすることを特徴とする。

上記構成において、前記レバー部材は、前記爪部の第1の鉤状部と、前記受け部の第2の鉤状部との係合により、前記蓋の前記閉位置において前記引き込み方向の移動が規制される構成としてもよい。

また、上記構成において、前記レバー部材は、前記爪部の第1の斜面と、前記受け部の第2の斜面との係合により、前記蓋の前記閉位置において前記引き込み方向の移動が規制される構成としてもよい。

また、上記構成において、前記蓋は、前記閉位置で前記電池収容部に収容された前記電池を押圧する電池押さえを備え、前記電池押さえは前記閉位置で前記蓋を開方向に付勢し、前記爪部を前記受け部側に付勢する構成としてもよい。

また、上記構成において、前記蓋は、前記閉位置よりも前記電池収容部側に移動した位置で前記爪部と前記受け部との係合が解除されるように、弾性変形可能である構成としてもよい。

また、上記構成において、印刷媒体を排出する排紙口を備え、前記電池収容部の開口に

つながる凹欠部と、前記閉位置において前記凹欠部に係合する凸部と、を有し、前記凹欠部は、前記排紙口を有する面とは反対側の面であって、前記電池収容部に収容した前記電池の先端部に相当する位置に形成され、前記凸部は、前記蓋に形成される構成としてもよい。

また、上記構成において、前記印刷媒体を収容する媒体収容部と、前記排紙口の側方に前記媒体収容部を露出させるための用紙レバーを備え、前記電池収容部の開口、及び、前記蓋は、前記用紙レバーの配置されている側面側に位置する構成としてもよい。

また、上記目的を達成するために、本発明の電池収容部の蓋構造は、携帯型プリンターの電池収容部を開閉し、かつレバー部材を含む蓋であって、前記レバー部材に設けられた爪部と、前記電池収容部側に設けられ、前記爪部に係合する受け部と、を備え、前記蓋は、閉位置よりも前記電池収容部側に移動した位置で前記爪部と前記受け部との係合を解除し、前記レバー部材を引き込み方向に移動することにより、開封可能とすることを特徴とする。

本発明によれば、電子機器等において電池を収容する電池収容部の蓋が意図せず開いてしまう不具合を防ぎ、電池収容部からの電池の脱落を防止できる。また、蓋を開く操作は簡単であるため、電池交換等を行う場合にユーザーが蓋を開くことができる。